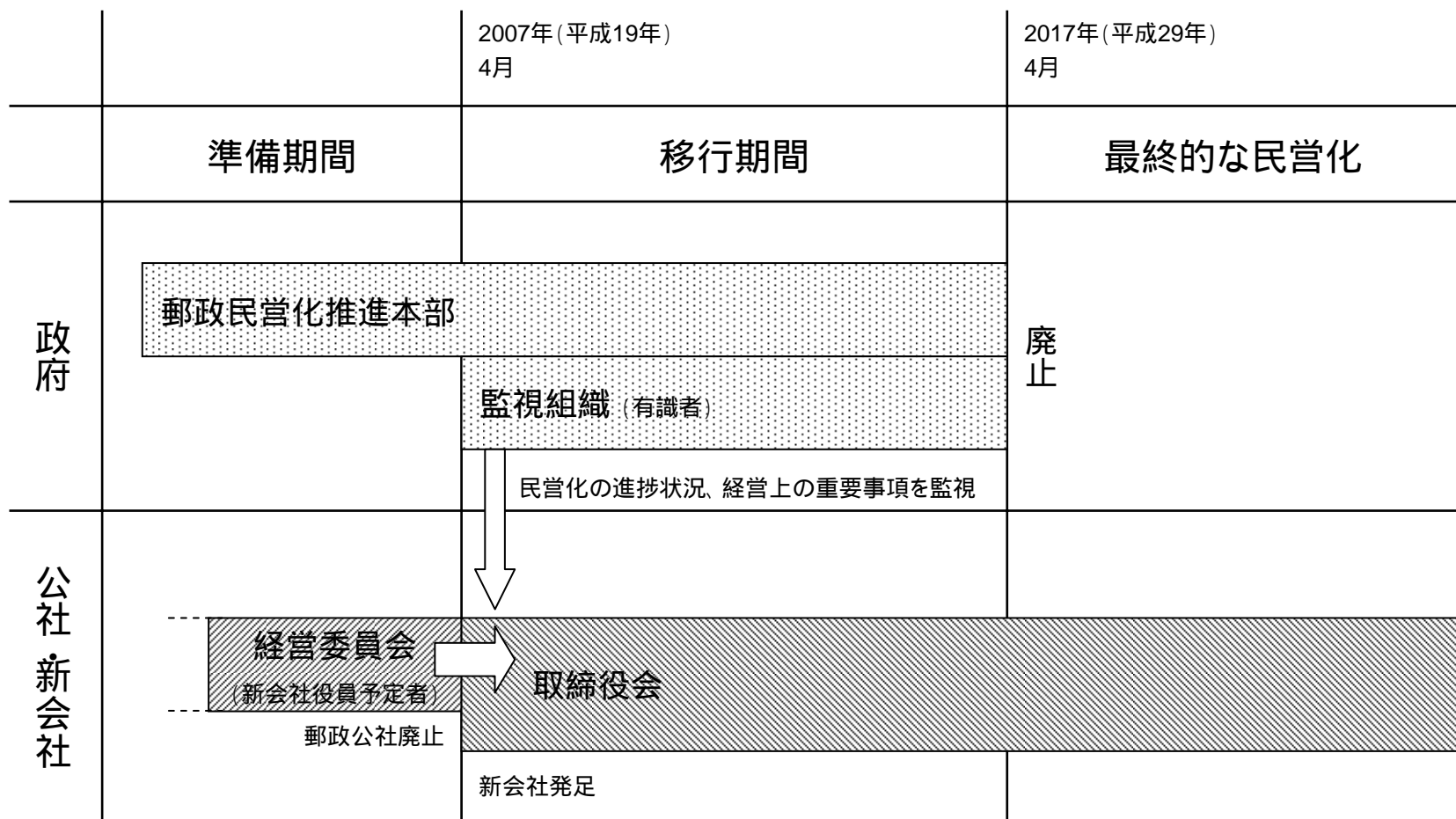


# 推進本部・監視組織と経営委員会・取締役会



## 推進本部・監視組織と経営委員会について(郵政民営化の基本方針)

### 推進本部

- ・ 全閣僚で構成され、本部長は内閣総理大臣
- ・ 民営化に向けた関連法案の提出及び成立までの準備、公社からの円滑な移行及び最終的な民営化実現への取り組みを進める。

### 監視組織

- ・ 民営化後、推進本部の下に、有識者からなる監視組織を設置
- ・ 民営化後3年ごとに、国際的な金融市場の動向等を見極めながら民営化の進捗状況や経営形態のあり方をレビューする。
- ・ また、許認可を含む経営上の重要事項について意見を述べる。
- ・ 監視組織の意見に基づき本部長は所要の措置をとる。

### 経営委員会

- ・ 準備期に設置され、民営化後の経営や財務のあり方について検討する。

#### (参考)経済財政諮問会議議事要旨抜粋

- ・ 07年の組織をどうするかについては、前回と同じような設立委員会も必要だと思うが、同時に準備経営委員会を始動させる必要がある。特殊法人とはいえ、民間会社会的に健全な経営をしようと思えば、相当前広に経営委員会的なものを始動していく必要がある。この機能は、公社経営とは分けて考えていくべきである。(8月2日生田総裁)
- ・ 「準備経営委員会」と生田総裁は仰ったが、制度設計を受けて、さらに次の経営者も見定めながら、そういう委員会を早めに立ち上げなければいけない。(8月2日竹中大臣)
- ・ 前回の生田総裁の話では、準備経営委員会とか経営委員会とおっしゃったが、そういうものをやるときは経営者の顔が見えているような状況下でそういう仕組みをとる御趣旨だと思う。(8月6日竹中大臣)
- ・ 2007年4月に民営化に着手するということは、その何年前に4つの機能の社長が決まるのか。その人たちが経営準備委員会で準備に入って、様々な対応を始めてオープンにしていくというプロセスをどこでするかということについては、民間の企業の視点からいうと、これだけ大きなものをつくるのだったら2年ぐらい前に内定しないといけない。(8月6日牛尾議員)